

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年11月18日 開会 10時00分 閉会 11時25分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙二
三宅文雄 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 事務局職員

事務局長 和田広志 主 幹 藤井隆史
主 任 多賀大祐

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 3名

7. 発言の概要

委員長（多賀信祥君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君） 本日の議題は、（1）請願第4号特別養護老人ホーム星の郷の美星で

の運営存続に関する請願についてから（５）その他でございます。

〈請願第４号 特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願について〉

委員長（多賀信祥君） 継続審査としております請願第４号につきましては、前回１０月１３日に開催しました委員会において執行部の出席を求め、特別養護老人ホーム星の郷の今後の運営について執行部から説明を受けたところです。その中で、執行部から１１月中旬頃から指定管理者の公募を開始する旨の説明があったため、この委員会においてはタイミングを得た上でまた委員会を開催し、公募の内容を確認するという事で審査を継続しておりました。

本日は、お手元に指定管理者の公募についての概要が分かる資料を配付しております。しばらく時間を取りますのでお目通しをいただいた後に、委員皆様からご意見をお願いいたします。

お目通しをいただいた募集の概要について皆さんのご意見をお受けしたいのと、またこれを基に今後追加調査すべきことがあるかどうかも含めご意見をいただきたいと思っております。

委員（佐藤 豊君） 概要の３の指定管理料の件なんですけど、令和４年度が１，０００万円、令和５年度が２，０００万円、令和６年度が２，０００万円、令和７年度が１，０００万円ということになっているわけなんですけど、それがその上の２の指定期間を見ると、令和４年度は半年ということで１，０００万円、それから令和７年度も同じく半年ということで１，０００万円という形で理解してよろしいんでしょうか。

委員長（多賀信祥君） これについては一番下の７のスケジュールのところに、令和３年１１月２２日に現地説明会がありますが、ここから正式にこの概要が公になるというところなんです。実際のところ、要項はまだホームページには上がっておりません。今回この委員会を開催するに当たり参考資料としてお願いしたところ、個々の事業者にはこれをもって説明をしているということでもらいました。

内容については説明を受けているわけではないので、ここで正確なことをお答えすることはできません。この概要については現状そういう状況です。

委員（三宅文雄君） 指定期間ですが、これはどういう基準に基づいて指定期間を定めたのか。

委員長（多賀信祥君） これについても概要自体、私も今皆さんと同じタイミングで見せていただいている状況で、執行部のほうから説明を受けていないので、いきさつについては確認ができていません。

委員（三宅文雄君） これを事業者の方へ渡しているということは、何らかの理由があるのか。普通年度で区切るんであれば９月３０日で切らなくてもいいような気もするし、だから委員会としてそれを聞いてみるということは必要じゃないかなと思うんですけど。

委員長（多賀信祥君） 三宅委員から、この概要についての説明をもう一度確認するべきかというところでご意見をいただいたと思いますが、ほかの皆さん、このご意見に対していかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 少し話は戻るんですが、今の指定管理者の指定管理期間というのが十数年あったというふうに思うんです。そういったことから指定管理期間を3年という形で押さえているという意味合いというのもいろいろあるんじゃないかというふうに思うんで、その辺のことを確認するということがあってもいいんじゃないかというふうには思うんですが。

委員長（多賀信祥君） 三宅委員、佐藤委員から概要の決定のプロセス、経緯、内容について説明が必要ではないかというご意見でしたが、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

〈休憩中、委員間討議〉

委員（佐藤 豊君） 執行部がないんで、はっきりした答えは出せないかも分からないんですけど、4の施設及び備品等のリスク分担に、管理施設の修繕1件当たり30万円以上は市が負担、管理備品の修繕及び更新1件当たり10万円以上は市が負担とあるわけなんですけれども、これは今回初めての条件なのか、現在指定管理をさせていただいているところも同じような条件でされていたのか、これがインセンティブになるのか、その辺の差というか、今回新しく指定管理者を募集するという事で、3の指定管理料がインセンティブであるというような説明もあったと思うんですけども、指定管理者を大変厳しい状況の中で公募するという事をうたわれておったわけなんで、そういった意味で、少しでもそういった指定管理者になっていただこうという思いでこういう形の条件整備をしたのか、その辺のことはお聞きでしょうか。今は執行部がないので答弁できないでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 佐藤委員に言っていたことですが、公募の内容についてはそれぞれ確認をしているものではありません。ですので、委員皆さんで請願の審査において、この指定管理者募集の概要について、もう一度執行部から説明が必要であるかどうかということ協議いただいて今後の調査に進みたいと思うんですが。その論点でご意見をいただければと思います。

委員（三宅文雄君） 先ほども言ったんですけど、この資料は募集の概要ということで、実際の募集要項なのかどうかというのはこれでは分からないと思うんです。実際に募集要項がどういうふうになっているかというのもやはり確認して、今後の日程とか、どういような形で審査するのかということ、我々も把握しておかないといけないのかなと思います。やはり、執行部に確認する必要があるというふうに思います。

委員長（多賀信祥君） 三宅委員から、概要について個々に説明を受けて、どのような状況で

指定管理者の募集が今後行われるか、また概要について精査された内容の説明が執行部から必要ではないかというご意見が出ました。佐藤委員もおおむねそのようなご意見だったかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員（原田敬久君） 説明がない以上どうこう言えないと思うので、また執行部のほうにぜひご説明といたしますか、そういう機会があればと思います。

委員（荒木謙二君） 先ほど三宅委員も言いましたように、概要ということでもっと細かい要項があるんであれば提示していただければというふうに思います。ただ、やっと公募という形で存続に向けた動きが出てきたのかなというふうなことでいきますと、これから第一歩を踏み出していく、これがいい形になればという思いはあるんで、この内容等々については委員の皆さんもまだまだ聞きたいということでもありますので、確認という形で捉えてもいいんじゃないかなというふうには考えます。

副委員長（上野安是君） 今、募集の概要についての疑問点というのが数点出てきたので、それは執行部に時期を見て聞くとして、ただ、結局請願自体が美星での存続をとという内容での請願になっている、星の郷の存続ではなくて、星の郷の美星での存続ということになっているので、その件について当然この請願をどういうふうに取り扱うかという判断は、ここから後になるとは思いますが、その辺も含めて、どこまで募集の内容を深掘りしていくのか、そこまでする必要はないのかということもと思いますが、今皆さんが言われた3点については改めて執行部に出席を願って聞いてみるべきというふうに判断します。

委員長（多賀信祥君） まず、委員皆さんからは、請願の審査に関して指定管理者の募集、特に副委員長から美星での存続という観点での執行部の取組ということの深掘りが必要だということでご意見をいただきましたので、執行部より指定管理者募集の概要、また要項ができていればその審査というか、それに目を通して質疑をしていくというご意見でありました。

執行部のほうに出席を求めて説明をしていただくという形で次回の委員会を開催したいと思いますが、具体的な日時を決定いたしたいと思います。

皆さんから提案がありましたらご意見をお願いします。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（多賀信祥君） 休憩中にご意見をいただいた中で、執行部に出席を求めて説明を伺うということ的前提に、質問内容については指定期間が3年になった理由、また指定管理料が概要に書かれている内容になった理由、それから4の施設及び備品等のリスク分担が事業者にとってインセンティブになるのかどうなのか、決定をした理由。それから、現地説明会が令和3年11

月22日ということですので、そのときの様子とその参加者によつての事後の対応ということで、複数の事業者の場合と事業者が1件の場合、また事業者がなかった場合ということで何うということですか。

それから、事業者、指定管理者の決定のプロセスと審査、また決定通知等々は募集要項がそのときには出来上がっているということをご想定しまして、提出していただく資料ということで正式な募集要項を付け加えさせていただこうと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） また、次回の委員会開催日については後ほど協議をさせていただきたいと思ひます。

以上で請願第4号特別養護老人ホーム星の郷の美星での運営存続に関する請願についての審査は次回に継続として、この件については終わります。

〈所管事務調査について〉

〈市民福祉委員会で継続して取り扱うテーマについて協議し、「放課後児童健全育成事業」、「高齢者福祉に関する行政の取組」、「救急医療」、「敬老祝金」に決定。〉

〈12月定例会で取り扱う所管事務調査について意見を聴取し、「3回目のワクチン接種について」、「放課後児童健全育成事業について」、「救急医療について」、委員から案が出された。この案を基に委員長が所管事務調査一覧表の案を作成し、次回の委員会において協議することに決定。〉

〈行政視察について〉

〈令和4年1月第4週（28日を除く）もしくは第5週で日程調整し、愛媛県西予市・伊予市・大洲市でテーマに沿った視察先を選定することを正副委員長に一任することに決定。〉

〈議会への提案について〉

〈執行部から提案者に回答した内容を確認し、委員会の回答案を作成することに決定。〉

次回の委員会において委員長作成の回答案を基に協議する。〉

〈その他〉

〈次回の委員会開催日を、令和3年12月1日（水）10時00分から決定。〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。